



2025年12月22日

各 位

会社名：株式会社しまむら
(コード：8227 東証プライム市場)
代表者名：代表取締役 社長執行役員 高橋 維一郎
問合せ先：取締役 執行役員 辻口 芳輝
(TEL：048-631-2111)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、株主優待制度に関するお知らせ

当社は、2025年12月22日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、株主優待制度について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

当社株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年2月20日（金）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	73,826,598株
② 今回の分割により増加する株式数	147,653,196株
③ 株式分割後の発行済株式総数	221,479,794株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	720,000,000株

3. 日 程

(1) 基 準 日 公 告 日	2026年2月5日（木）
(2) 基 準 日	2026年2月20日（金）
(3) 効 力 発 生 日	2026年2月21日（土）

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年2月21日（土）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分）

変更前	変更後
第6条 発行可能株式総数 当会社の発行可能株式総数は、 <u>24,000</u> 万株とする。	第6条 発行可能株式総数 当会社の発行可能株式総数は、 <u>72,000</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2025年12月22日（月）

効力発生日 2026年2月21日（土）

5. 株主優待制度の変更（拡充）について

当社の株主優待制度は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の投資の魅力を高め、当社店舗のご利用を通じて当社の事業内容に対する理解を深めていただき、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的としております。 今回の株式分割にあわせて、株主優待の内容を一部変更いたします。

なお、300株以上（現行100株以上）の株主様の優待については、株式分割による内容の変更はございません。

【参考】株主優待制度

株式分割前	
100株～ 999株	小売価額にして 2,000円相当額の買物券
1,000株～ 2,999株	小売価額にして 4,000円相当額の買物券
3,000株～ 4,999株	小売価額にして 6,000円相当額の買物券
5,000株以上	小売価額にして 10,000円相当額の買物券

株式分割後	
100株～ 2,999株	小売価額にして 2,000円相当額の買物券
3,000株～ 8,999株	小売価額にして 4,000円相当額の買物券
9,000株～14,999株	小売価額にして 6,000円相当額の買物券
15,000株以上	小売価額にして 10,000円相当額の買物券

また、今回の株式分割は、2026年2月21日（土）を効力発生日としておりますので、2026年2月20日（金）現在の株主名簿に記録された株主様に対しては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

6. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年2月21日（土）を効力発生日としておりますので、2026年2月20日（金）を基準日とする2026年2月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上